

第339回兵庫県内水面漁場管理委員会
委員会議事録

令和4年3月23日

兵庫県内水面漁場管理委員会議事録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和4年3月23日(水) 14時00分から
場 所 兵庫県中央労働センター視聴覚室
神戸市中央区中山手通6丁目3番28号

2 招集者及び通知年月日

招 集 者 会長 近藤 敬三
通知年月日 令和4年3月15日

3 議題及びその結果

- ・ 漁業法第90条第2項に基づく資源管理の状況等の報告(区画漁業権)について
→ 報告内容に異議がない旨決定

4 委員会を組織する者の委員数及び出席者数

委員総数 10名
出席委員数 9名

5 出席委員

- ・ 堂本 敏弘 ・ 渡辺 9良 ・ 横田 清 ・ 杉谷 勉 ・ 山田 富士
 - ・ 土肥 富幸 ・ 片野 泉 ・ 吉田 忠弘 ・ 近藤 敬三
- (参考) 欠席委員
- ・ 渡部 完

6 臨席者

兵庫県農政環境部農林水産局水産課	課 長	中岸 明彦
	副課長(技術)	眞鍋 厚
	漁政班主幹	森本 利晃
	主 査	谷口 健
	職 員	大野 晃平
	職 員	安達 祐太郎

7 議事の内容

眞鍋副課長

(開催を宣し、委員の出席状況及び付議事項について報告。委員会の成立を告げる。)
それでは、近藤会長ご挨拶をよろしくお願いいたします。

近藤会長

第339回の兵庫県内水面漁場管理委員会及び委員協議会の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

皆様にはご出席いただき、誠にありがとうございます。

コロナウイルスですけど、まん延防止等樹点措置が21日で全面解除されましたけれど、解除基準が緩和されたようです。これからは日本もウィズコロナの社会に移行するのであろうと思いますけど、ワクチン接種で重症化が抑えられているとはいえ、特に私達のような高齢者にとっては引き続き感染防止対策を心掛ける必要があると思っております。

本日の委員会は、漁業法第90条第2項に基づく資源管理の状況等の報告であります。これは、漁業権の免許を継続して受けるために、漁業権が適切かつ有効に活用されている必要があり、これを明らかにするものであります。皆様には慎重審議をお願いして、私の挨拶といたします。本日もよろしく申し上げます。

眞鍋副課長

ありがとうございました。それでは、議題に入ります。会長、議事進行をお願いします。

近藤会長

議事に入ります前に、本日は第339回の委員会でございます。議事録の署名委員を私の方から指名したいと思いますですがよろしいでしょうか。

(承認)

近藤会長

ありがとうございます。それでは本日は、渡辺委員と吉田委員に議事録への署名をお願いします。

それでは議題、「漁業法第90条第2項に基づく資源管理の状況等の報告（区画漁業権）について」を上程いたします。水産課より説明をお願いいたします。

森本主幹

((委) 資料1、(委) 参考を用いて内容を説明)

近藤会長

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

吉田委員

漁業協同組合が漁業権をもっているダムとか池がありますよね。一般の人などへの指導は必ず漁業権の免許を受けている者がするということになるんですよね。

森本主幹

まず兵庫県の場合は、漁業協同組合が免許を受けている区画漁業権はありません。

当然、ダムや池の所有者なり管理者は別にいるんですけど、その者から区画漁業権の免許を

受ける際に、使っていいよという同意のもとに区画漁業権の免許を受けていまして、今回はそこで養殖している漁業の状況を報告しているという流れなんです。

吉田委員

私が言っているのは、そうじゃなくて区画漁業権に限らず、漁業協同組合から委託を受けている者が運営している漁場がありますよね。

森本主幹

特定漁場のようなところのことでしょうか。その漁場の運営というか、料金徴収とかを免許を受けている漁協から委託を受けて、漁場の管理をしている者が漁協の他にいるということですかね。

吉田主幹

そうです。その場合、一般の人への指導は委託を受けている業者が頭にたってやるんじゃないかと、免許を受けている漁協がやるべきなんですよということを確認したいんです。

森本主幹

もちろんそうです。

吉田委員

わかりました。

近藤会長

他にございますでしょうか。

無いようでしたら、「報告内容に異議なし」としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

近藤会長

それではそのように決定いたします。

それではこれもちまして、第339回の委員会を終了いたします。

閉会：14時31分